

たまなわ交流センター総合管理仕様書

事業所の概要

名 称：たまなわ交流センター
場 所：鎌倉市台一丁目2番25号
延床面積：890.35㎡
構 造：SRC造地下1階地上2階（4階）

I 業務の目的

当該施設はポンプ棟の上部を利用した地下1階地上4階の複合施設で、たまなわ交流センターと通称し、そのうち地下1階地上1・2階を鎌倉生涯学習センター（鎌倉市小町一丁目10番5号）が総合的な管理を行うものです。また、3階4階部分は民間保育所が設置されます。

委託業務は保育所部分を除く施設を総合管理するもので、施設利用者の安全と、火災、盗難等の防止等の館内警備、設備保守点検等を行い、快適な施設の運用を行うことを目的とする。

II 業務の内容

1 警備業務

(1) 警備員

警備員1名以上（年末年始を除く通年毎日、7時から22時15分まで）。
但し、夜間は別途機械警備による。

(2) 警備の内容

- ・ 出入口の管理
- ・ 出入口の施錠解錠
- ・ 各室の施錠解錠管理
- ・ 館内の巡視
- ・ 拾得物、遺失物の管理
- ・ 節電、節水、節ガス等の処理
- ・ 館内の換気、空調の切替え・入り切り
- ・ 消火器、消火栓の巡視
- ・ 機械警備への切替え
- ・ 駐輪場の管理

(3) 利用者サービス

- ・ 備品の貸出し及び管理
- ・ 共用コピー機の取扱サービス
- ・ 自動販売機の連絡対応
- ・ 身体障害者への対応サービス
- ・ 消防分団への併設利用サービス

- ・ 館内案内サービス

2 衛生業務

- ・ 殺虫殺鼠

年1回12月28日から12月31日までの間に実施する。

3 空調設備等の整備業務

- ・ フィルターの清掃

会議室6室の空調設備機器のフィルターを月1回清掃。（機種等については、下記空調設備機器一覧表のとおり）

- ・ 外観目視確認等

屋上設置のソーラー外観目視確認（月1回）、ガス湯沸器外観目視確認（月1回）、空調設備スイッチ切替え。

- ・ 冷暖房のスイッチ切替え（年2回）

- ・ 水道法第34条の2第2項による簡易水道水質検査を実施（年1回）

4 清掃業務

(1) 清掃作業員

作業員1名以上（年末年始を除く通年毎日、8時から12時まで）。

(2) 清掃の範囲

玉縄生涯学習センター分室部分、市民利用の各室、共通部分。（3階4階保育所は除く。）

(3) 費用分担

清掃用具、床ワックス、洗剤、ガラスクリーナー類は受託者負担。
電力、水道、トイレ水石鹼、トイレトペーパーは市の負担。

(4) 清掃内容

ア 日常清掃

常駐作業員により別紙「作業基準表」による。

イ 定期清掃

床ワックス掛けは、年に1回実施する。ガラス清掃は、年に1回実施する。
その他は別紙「作業基準表」による。

ウ 不定期清掃

別紙「作業基準表」による。

エ 特別作業

別紙「作業基準表」による。

III その他

1 解除事項

平成29年度以降において歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除が

あった場合は、当該契約は解除する。

建物区割り図

R F		
保育所		4 F
保育所		3 F
玉縄学習センター分室 ほか		2 F
共用部分	E V	1 F
玉縄学習センター分室 ほか		B F
地下水槽（ポンプ棟）		

GL

-  業務区域
-  業務除外区域

